

既加入者の皆様へ、

お手元のまとまった資金を「積立年金制度」で運用を！！

一時払積増し



積立年金制度

現在ご加入いただいている方につきましては、毎年1月1日付けにて、一時払積増しの取り扱いができます。

一時積み増し分の金額からは、制度運営費はいただきません。

【取り扱い要領】

- 申込時期 年1回 11月（口数変更、新規募集時に合わせてご案内します。）
積立期間中に何度でもご利用できます。
- 申込金額 1口 10,000円で1口以上100口まで（1万円から100万円まで）
- 申込資格 既加入者（月払い掛金をお支払いいただいている方）
- 運用方法 既にご加入の積立額に合算し、予定利率年1.25%で運用します。



今まで積み立てた積立金額に、お手元のまとまった資金を上乗せして、積立金額を一時的に増やして運用します。積立金額が増えることによって年金受取の増加も期待できます。

この一時積み増した金額については、制度運営費をいただきません。



お申込み、お問い合わせは・・・

公益財団法人 愛媛県教育会
積立年金経営委員会

〒790-8545 松山市祝谷町1丁目5-33

電話 089-945-8644

（代）エスポワール愛媛文教会館 担当 高田

※制度詳細はパンフレットをご参照ください。

MY-A-20-LF-000028